

京都市告示第 67 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 4 月 10 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社 Cowles（代表取締役 江田 祐紀）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生賀陽御所町 6 2 番地

3 事業所の名称

T SUNAGU 御陵

4 事業所の所在地

京都市西京区御陵北山下町 5 5 番地 2

5 指定する事業の種類

共同生活援助

6 指定年月日

令和 8 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 2 4 0 8 1 6 9 7

(保健福祉局障害保健福祉推進室)